

イベントなどへの参加の際は手洗いやマスク着用などにご協力をお願いします

11月は児童虐待防止推進月間
オレンジリボンキャンペーン
 ～ 189 (いちはやく) 知らせて守る こどもの未来～

毎年11月は、国が推進する児童虐待防止推進月間です。児童への虐待を防止運動として、全国各地で様々な取組が行われます。「オレンジリボン」はこの運動のシンボルマークです。「子どもに対する虐待を防止する」というメッセージが込められています。

【子どもの心や身体が傷つく行為は虐待です】

虐待には、身体的虐待(体罰など)・性的虐待(わいせつな行為をする、させるなど)・ネグレクト(育児放棄など)・心理的虐待(著しい暴言、面前での暴力(DV)など)があり、このような子どもの心や身体が傷つく行為は、子どもの権利を侵すことになります。



▲オレンジリボン

子どもの権利が守られる体罰などのない社会へ

令和元(2019)年6月に成立した児童福祉法等の改正法において、体罰が許されないものであることが法定化され、令和2(2020)年4月1日から施行されました。この法律の施行を踏まえ、子どもの権利が守られる体罰などのない社会を実現していくためには、一人ひとりが意識を変えていくとともに、子育て中の保護者に対する支援も含めて社会全体で取り組んでいく必要があります。

虐待を引き起こす要因は様々で、複雑に絡み合っています。親や養育者が抱える事情がいくつも重なって起こる場合もあります。親や養育者を支援することで、未然防止や改善につながります。匿名でも可能です。連絡者や連絡内容に関する秘密は守られます。虐待と思われる事実を知ったときや相談は、下記まで連絡をしてください。

【例えばこんな場合】

- 近くに子育てに悩んでいる人がいる…
- 子育てが辛くてつい子どもにあたってしまう…
- あの子、もしかしたら虐待を受けているのかしら…

問合せ先

- 児童相談所全国共通ダイヤル…189 (いちはやく) 番
- 家庭児童相談室(子育て支援課内) ☎463-1937 (月～金曜日の午前8時45分～午後5時15分(祝・休日、年末年始を除く))

「これらは全て「体罰」です

- 言うことを聞かないので、叩いた
- いたずらをしたので、長時間正座をさせた
- 宿題をしなかつたので、夕ご飯を与えなかつた
- 友だちを殴ってケガをさせたので、同じように子どもを殴った

0歳児育児教室

時間 午前10時～11時
 (のぞみ・さくら・はるかこども園は午前10時～10時30分)
対象 市内在宅の3カ月～1歳6カ月の子どもと保護者
申込・問合せ先 各保育園・こども園へ直接、または電話で
 ※毎月申込が必要

名称	電話番号	開催日	定員 (先着順)
のぞみこども園	468-8005	来年3月までの第2木曜日	各8組
さくらこども園	462-2913		
はるかこども園	468-8170		
ひかりこども園	465-1447	来年3月までの第2火曜日	各6組
下瓦屋こども園	463-3359	来年3月までの第2木曜日	
鶴原保育園	463-0065		
こども園つばさ	463-3713	来年3月までの第4月曜日	3組
こだまこども園	464-2598	来年3月までの第3木曜日	6組

乳児の結核予防接種 (BCG)

日時 11月19日(木)
 午前9時30分～11時
場所 健診センター(市役所本庁舎南側)
対象 令和元年11月20日～令和2年6月20日生まれの乳児
持ち物 予診票、BCG予防接種案内用紙(郵送済)、母子健康手帳(忘れると接種できません)
問合せ先 健康推進課



毎月19日は「食育の日」

泉佐野市の特産品を食べましょう。「松波キャベツ」「泉だこ」を食べて「地産地消」に努めましょう。
問合せ先 健康推進課

泉州南部初期急病センター(☎464・6040) 診療科目:小児科・内科 受付:●木曜日(小児科のみ) 午後7時30分～10時30分 ●土曜日(午後5時30分～8時30分) ●日曜日(祝休日)午前9時30分～11時30分 午後0時30分～4時30分



保育園・認定こども園の遊びの教室と育児相談 追加募集

「いろいろな遊び方を知りたい」「同じ年ごろの子どもを持つ親と友だちになりたい」と思っているみなさん。子どもと一緒に遊びながら、日頃子育てについて悩んでいること、気になっていることなどを話し合ってみませんか。

日時 10月～来年3月の指定曜日 午前10時～11時30分

対象 市内在宅の1歳6ヵ月～3歳児と保護者

申込・問合せ先 保育園・認定こども園に直接または電話で（先着順）

※応募者多数で定員に達している場合があります。



名称	住所	電話番号	指定曜日	定員
下瓦屋こども園	上瓦屋610-1	463-3359	第3木曜日	20組
上之郷こども園	上之郷1651-1	467-0793	第2月曜日	10組
清和こども園	高松東1丁目10-16	462-0972	第2水曜日	15組
こども園杉の子	鶴原1757	464-0379	第3土曜日	5組

保育園・認定こども園（保育） 児童入園受付

日時 11月8日(日)まで

場所 各保育園・こども園

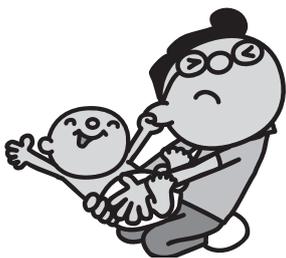
対象 市内在住の0～5歳児(平成27年4月2日以降に生まれた未就学児)

※年度途中（来年5月～令和4年3月）に入園希望の場合も、受付します。

入園条件 保護者のいずれもが働いているか、病気などの理由で家庭保育できない場合

問合せ先 子育て支援課

※詳しくは広報10月号をご覧ください。



3回食の頃からの

離乳食講習会（予約制）

新型コロナウイルス感染症拡大のリスクを減らすため、離乳食講習会の実施形態を変更し、個別相談会として開催します。保健師と栄養士に相談できます。

日時 11月9日(月) 午後1時～3時

※1人30分

場所 次世代育成地域交流センター

定員 8組（先着順）

内容 離乳食・育児についての相談、赤ちゃんの計測など

持ち物 母子健康手帳

申込・問合せ先 健康推進課

栄養相談（予約制）

離乳食完了までの子どもの食事について個別相談ができます。

日時 11月18日(水) 午前9時30分～正午

※1人30分

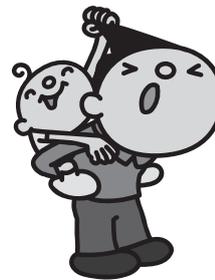
場所 健診センター（市役所本庁舎南側）

対象 1歳6ヵ月までの子どもと保護者

定員 5組（先着順）

持ち物 母子健康手帳

申込・問合せ先 健康推進課



市こどもの居場所づくり事業 こども食堂

みんなと一緒にご飯を食べたり、宿題をしたり、安らぎを感じられるようなこどもの居場所を提供します。

また、月に一度「農業体験」を実施しています！土に触れ、食べ物を育たり、採れた作物の試食をするなどの体験ができます。ぜひ、参加してください。

日時 毎週、月・水・金曜日

時間 午後3時～6時

※農業体験（玉ねぎ植えを予定しています。）は11月21日(土) 午後2時～4時

持ち物 水筒、軍手、帽子、マスク

場所 うちカフェ（市場東2丁目326-7）

申込・問合せ先 サードプレイス（中村 ☎090-6238-2345 eメール：info@the3rdplace.jp）

※事前に問い合わせてください。